

国見九条の会ニュース 第29号

2023年3月30日 連絡先 ☎022-275-7493 (白砂) 〒981-0943 青葉区国見 6-15-3

国見九条の会つどいは5月22日になりました

前回のニュースでお知らせした「国見九条の会つどい(憲法学習会)」は第2希望としていた5月22日に決定しました。

国見九条の会つどい(憲法学習会)

◎5月22日(月)午後3:30~5:00

◎国見コミュニティセンターホールにて

◎講師:宇部雄介弁護士(仙台中央法律事務所、若手弁護士九条の会)

◎内容:「安保3文書でどうなる日本」

昨年12月に閣議決定された安保3文書の危険な中身を解説して頂き、「では、どうすればいいのか」みんなで考えたいと思います。講演1時間、討論30分。

◎国見九条の会会員以外の方でもどなたでも参加できます。どうかまわりの方にお声掛け下さい。なおオンラインでの対応はありません

◎参加費:500円

大軍拡・大増税に反対する署名を集めます

安保3文書は戦争の準備をする文書で、周辺国との緊張を一気に高めるものです。戦争の足音が聞こえてきませんか? 5年間で43兆円もの軍事費を計上し大増税と国債発行を行うとされています。

大軍拡のための大増税でくらしも経済も立ち行かなくなることは戦前の歴史が示しています。

このような政治の動きを止めるために日本全体で反対世論の高まりが求められます。世論を高めるために「大軍拡・大増税NO!連絡会」が1月23日(通常国会開会日)に結成され新しい署名が呼びか

けられました。署名は「いのち、くらしを壊す大軍拡、大増税に反対する請願署名」です。これを「9条改憲NO!全国市民アクション」(ここに「総がかり行動実行委員会」や「九条の会」が含まれています)がともに取り組むことを2月14日に決めました。そこで宮城県内九条の会連絡会より国見九条の会に3月21日に署名用紙が下りてきました。それを同封します。

ご家族や知り合いの方に協力して書いて頂いて下さい。(署名の第一次集約は5月10日です)

憲法改悪を許さない全国署名も集めます

憲法9条に自衛隊を書き込むなどの「改憲4項目」に反対し、憲法を生かす政治を求める署名も引き続き集めています。上記2つの署名は電話連絡頂ければ受け取りに伺います。(連絡係白砂:275-7493)または〒981-0943 青葉区国見 6-15-3 白砂英男あてに返送下さい。

手紙で返送下さる方はこの「国見九条の会ニュース」に載せてもよいような原稿を少し書いて同封下さると幸いです。

なるべく4月中にご連絡あるいは返送をお願いします。

▼3月19日仙台駅西口での街頭宣伝

戦争法強行採決の2015.9.19を忘れない



学術会議法が改悪されるのでは？

3年前（2020年9月）日本学術会議が推薦した105名の会員候補のうち6名を菅首相は任命拒否しました。その理由は今もって説明されていません。これは日本学術会議法にも憲法（第23条「学問の自由」）にも違反する違憲違法の問題であり国見九条の会では政府へ抗議文をその年の12月に送っています。

政府は任命拒否を撤回するつもりはなく、逆に「日本学術会議法」を改悪し、会員選出に政府が介入出来るようにしようと企てています。これでは学術会議の独立性が壊され政府の下に置かれることになり、学術会議だけでなく、いずれ全国の大学も政権に都合の良い大学に変えられてしまう危険性をはらんでいます。狙いは戦争に科学者を動員することでは？

まだ法案の閣議決定はされていませんが、今開かれている通常国会に日本学術会議法の改悪案が出されることが危惧されています。学術会議は昨年12月の総会で「強く再考を求めたい」との声明を採択し、ノーベル賞受賞者ら8人や学術会議歴代会長5人が反対し、全国の学協会や日弁連、仙台弁護士会が反対しています。

学術会議法改悪反対集会(3月12日)

政府が日本学術会議法改悪案の国会提出を狙う中、学術会議会員候補の速やかな任命を求めている学者・文化人らによる「学問と表現の自由を守る会」は東京都内で12日、改悪反対の緊急集会をオンライン併用で開き、学術会議は政府のものではなく市民のものだと訴えました。



(しんぶん赤旗電子版、3月14日より)

この反対集会はユーチューブ動画でご覧になれます。「日本学術会議は誰のものかー私たちの要望と期待ー」で検索して見て下さい。

参考資料、月刊憲法運動3月号より

憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）発行「月刊憲法運動」の3月号に「学術会議問題の本質と背景」米倉洋子弁護士論考が掲載されていましたのでお配りします。ぜひお読み下さい。

衆議院憲法審査会では

いま衆議院の憲法審査会が毎週木曜日に開かれています。そこでは緊急事態条項が議論されており、災害時等（戦時を含む）緊急事態が認定された場合には衆議院議員の任期を延長できる。上限を1年とし再延長も可能とすることを自民・公明・維新・国民・有志の会（憲法審査会を構成する7会派中の5会派）ではほぼ一致していると自民の新藤義孝氏は主張しています。立憲・共産が懸命に奮闘しているものの、改憲派が強引な運営で審議を積み重ね、改憲項目を絞り込み、改憲発議へと持ち込もうとする、極めて危険な状態です。6月21日会期末。ここ3ヶ月が発議阻止の正念場です。

4月17日(月)世話人会を開きます

午後3:30~4:30

国見コミュニティセンター2階会議室

5月22日のつどいについて

世話人の方はお集まりください。

今後の主な予定。どなたも参加できます

4月1日（土）戦争への道は歩まないみやぎ女性のつどい講演会、半田滋、

14:30~エルパーク5階（敵基地攻撃）

5月3日（水）憲法集会。国際センター

13:00~柳澤協二（戦争回避の外交）

6月10日（土）宮城県民大集会、

錦町公園13:30~（1500人目標）